



「あわら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定により、平成 25 年度の市職員の給与や勤務時間、その他の勤務条件など、人事行政の概要を公表します。なお、市のホームページには、さらに詳しい内容を掲載しています。

問合せ 総務課 人事G ☎ 73-8002

③時間外勤務手当

| | H23 | H24 | H25 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 支給額 | 20,407 千円 | 27,869 千円 | 24,228 千円 |
| 1人当たり | 82,286 円 | 114,217 円 | 100,531 円 |

※ 選挙時の投票事務に支給した手当は含みません。

(6) 特別職の給料、報酬などの状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

| | 給料・報酬月額 | 期末手当 (H25 支給割合) |
|-----|-----------|-----------------|
| 市長 | 890,000 円 | |
| 副市長 | 700,000 円 | 6 月期 1.40 月 |
| 議長 | 440,000 円 | 12 月期 1.55 月 |
| 副議長 | 370,000 円 | 計 2.95 月 |
| 議員 | 350,000 円 | |

3 職員の勤務条件およびサービスの状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間は 8 時 30 分～17 時 15 分、休憩時間は、12 時～13 時です。

(2) 休暇などの内容

| | 内 容 |
|------|--------------------------------------|
| 年次休暇 | 1 年につき最高 20 日間。20 日以内で残日数を翌年に繰り越せます。 |
| 病欠休暇 | 負傷や疾病のため勤務できない場合、医師の証明で認められる休暇です。 |
| 特別休暇 | 結婚や引、出産などの特別な事由により認められる休暇です。 |
| 介護休暇 | 家族などを介護をする必要がある場合に認められる休暇です。(無給) |
| 育児休業 | 子が 3 歳に達する日までの期間を限度として休業できる制度です。(無給) |

※ 平成 25 年の年次休暇の平均取得日数は、7.3 日でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分は、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して行う不利益処分のことです。

| 処分の内容 | 降給 | 休職 | 降任 | 免職 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 処分者数 | 0 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 |

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う制裁措置のことです。

| 処分の内容 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 処分者数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

福井県自治研修所での階層別研修や専門研修に延べ 143 人を、全国市町村国際文化研修所などでの専門研修に 9 人を派遣しました。

(2) 勤務成績の評定の状況

市では、勤務評価システムを平成 17 年度に構築し、平成 18 年度から試行を重ね、平成 23 年度に本格運用を開始しました。その評価結果を翌年度の 6 月および 12 月の勤奨手当ならびに 1 月の昇給に反映させています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

市では、地方公務員法第 42 条の職員の福利厚生事業として、生活習慣病予防検診やがん検診のほか、人間ドックの助成などの健康管理事業を実施しています。

また、市が行うべき福利厚生事業の一部を、職員の互助組織である「あわら市職員互助会」が、市から会員一人当たり 2,500 円の助成を受けて代行しています。

| | 一般健康診断 | 人間ドック | がん検診 |
|------|----------|--------|----------|
| 受診者数 | 332 人 | 67 人 | 延べ 300 人 |
| 費用 | 2,007 千円 | 725 千円 | 674 千円 |

(2) 公務災害補償制度の状況

職員の公務上の災害に対する補償は、地方公務員災害補償基金福井県支部への加入により、実施しています。

平成 25 年度は、公務上のけがによる災害の認定申請が 1 件あり、年度内に認定されました。

| | |
|-----------------|----------|
| 収入総額 | 3,455 千円 |
| 公費負担額 | 850 千円 |
| 会費 | 1,725 千円 |
| 繰越金など | 880 千円 |
| 支出総額 | 2,679 千円 |
| 元気回復事業 (代行事業) | 1,158 千円 |
| 各種大会参加助成 (代行事業) | 287 千円 |
| 慶弔給付など (会費事業) | 1,234 千円 |

※ 会員数：341 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

人事行政の状況

1 職員数の状況

(1) 職員定数の適正化への取り組み

市では、行政のスリム化と人件費の削減を進めてきました。合併当初 398 人であった職員数は、平成 20 年度までに 102 人 (25.6%) を削減し、適正な職員数となりました。このため、20 年度から職員の採用を開始しています。今後とも、計画的な職員採用を行いながら、適正な職員数が維持できるよう努めてまいります。

(2) 採用者数および退職者数の状況

| | 退職者数 | | 採用者数 |
|-------|------------------|----------|---------|
| | H25.4.1～H26.3.30 | H26.3.31 | H26.4.1 |
| 一般職 | | 16 人 | 12 人 |
| 保育士 | | 2 人 | 3 人 |
| 技能労務職 | | 1 人 | 1 人 |
| 計 | 0 人 | 19 人 | 16 人 |

(3) 部門別職員数の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

| | H23 | H24 | H25 | H26 | 増減 (対 H25) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 一般行政部門 | 184 人 | 181 人 | 187 人 | 188 人 | 1 |
| 特別行政部門 | 69 人 | 68 人 | 69 人 | 65 人 | △ 4 |
| 公営企業等会計部門 | 19 人 | 16 人 | 17 人 | 17 人 | 0 |
| 計 | 272 人 | 265 人 | 273 人 | 270 人 | △ 3 |

※ 特別行政部門は、教育委員会事務局に属する職員数。公営企業等会計部門は、上・下水道事業や国民健康保険事業などに属する職員数。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 25 年度普通会計決算)

| 歳出決算額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|---------------|--------------|------------|
| 14,664,308 千円 | 2,079,006 千円 | 14.2% |

※ 人件費には、市長や議員などの特別職に支給した給料や報酬なども含まれます。

※ 市では、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例などに基き、給与を減額しました。

(2) 一般行政職職員の平均年齢、平均給料月額などの状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|------|--------|-----------|---------------|
| あわら市 | 42.7 歳 | 310,655 円 | 330,204 円 |
| 国 | 43.5 歳 | 335,000 円 | 408,472 円 |

※ 平均給与月額 (国ベース) は、給料月額に毎月支払われる扶養手当や住居手当などを加え、国と同じ条件で再計算した額です。

(3) 職員給与費の状況 (平成 25 年度普通会計決算)

| 給料 | 職員手当 | 期末・勤奨手当 | 計 | 1人当たり給与費 |
|------------|-----------|------------|--------------|----------|
| 888,095 千円 | 86,775 千円 | 324,937 千円 | 1,316,067 千円 | 5,285 千円 |

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

| | 大学卒 | 高校卒 |
|------|-------------------------------------|-----------|
| あわら市 | 172,200 円 | 140,100 円 |
| 国 | (I 種) 181,200 円 (II 種) 172,200 円 | 140,100 円 |

(5) 職員手当の状況

① 扶養手当など (平成 26 年 4 月 1 日現在)

| | 内 容 |
|------|--|
| 扶養手当 | 1 配偶者 13,000 円 / 月 2 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 / 月 (16 歳から 22 歳までの子は、1 人につき 5,000 円 / 月を追加) |
| 住居手当 | 家賃が月額 12,000 円を超える場合、その超えた額に応じて支給 (最高 27,000 円 / 月) |
| 通勤手当 | 1 交通機関などの利用者 定期券相当額 (最高 55,000 円 / 月) 2 乗用車などの使用者 通勤距離に応じて支給 (2,000 円～24,500 円) |

※ 各手当とも国の支給制度と同じです。

② 期末・勤奨手当 (平成 25 年度支給割合)

| | 6 月期 | 12 月期 | 計 |
|------|---------|---------|--------|
| 期末手当 | 1.225 月 | 1.375 月 | 2.60 月 |
| 勤奨手当 | 0.675 月 | 0.675 月 | 1.35 月 |
| 計 | 1.90 月 | 2.05 月 | 3.95 月 |

※ 支給月数などは、国の支給制度と同じです。
※ 市では、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例などに基き、期末手当を 3% 減額しました。